

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月1日
【会社名】	株式会社インテージホールディングス
【英訳名】	INTAGE HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仁司 与志矢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル
【電話番号】	03-5294-7411
【事務連絡者氏名】	取締役 竹内 透
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル
【電話番号】	03-5294-7411
【事務連絡者氏名】	取締役 竹内 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月25日開催の当社第54回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

また、2026年9月24日提出の第54期有価証券報告書（2026年9月30日提出の訂正有価証券報告書により訂正済）に記載した同定時株主総会における決議事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年9月25日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額924,286,656円

ロ 効力発生日

2026年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

効力発生日を2027年7月1日として、当社の商号および目的を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）として、仁司与志矢、竹内透、石橋英城、今井厚弘及び原田典子の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、小田切俊夫、谷澤正和、三山裕三、鹿島静夫及び今出達也の5氏を選任する。

＜株主提案（第5号議案及び第6号議案）＞

第5号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数2,021,300株、取得価額の総額3,840,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

第6号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第21条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(員数) 第21条 当会社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「監査等委員でない取締役」という。）は、10名以内とする。 2 当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。 3 (新設)	(員数) 第21条 当会社の監査等委員である取締役以外の取締役（以下「監査等委員でない取締役」という。）は、10名以内とする。 2 当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。 3 当会社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果	賛成比率（％）
第1号議案	341,286	193	0	（注）1	可決	99.93
第2号議案	341,062	417	0	（注）3	可決	99.87
第3号議案						
仁司与志矢	308,756	32,723	0	（注）2	可決	90.41
竹内透	332,470	9,009	0	（注）2	可決	97.35
石橋英城	332,133	9,346	0	（注）2	可決	97.25
今井厚弘	332,256	9,223	0	（注）2	可決	97.29
原田典子	312,016	29,462	0	（注）2	可決	91.36
第4号議案						
小田切俊夫	310,980	30,498	0	（注）2	可決	91.06
谷澤正和	313,379	28,099	0	（注）2	可決	91.76
三山裕三	335,569	5,910	0	（注）2	可決	98.26
鹿島静夫	335,529	5,950	0	（注）2	可決	98.25
今出達也	337,823	3,656	0	（注）2	可決	98.92

＜株主提案（第5号議案及び第6号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果	反対比率（％）
第5号議案	26,545	314,930	0	（注）1	否決	92.22
第6号議案	33,818	307,658	0	（注）3	否決	90.09

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 賛成比率及び反対比率については、無効となった議決権の個数も母数に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(5) 株主総会において修正または否決された決議事項

2026年9月24日提出の第54期有価証券報告書（2026年9月30日提出の訂正有価証券報告書により訂正済）の「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況 (1)株主総会決議による取得の状況」において、決議予定の付議議案として記載いたしました株主提案による「自己株式取得の件」につきましては、2026年9月25日開催の第54回定時株主総会において否決されました。